**第21章　社会保障**

**健康保険**

　社会保障制度の一つとしての社会保険は、第二次大戦後急速に整備拡充された。その中でも労働者を被保険者としている健康保険は、我が国の社会保険の中でも最も早くから制度化されているが、この保険者には政府及び健康保険組合の２種類がある。
　本府における昭和62年度の政府管掌健康保険の適用状況をみると、適用事業所は年度末現在８万6093事業所で、前年度に比して3048事業所、3.7％の増加となった。
　一方、被保険者数は135万1657人で前年度に比して2.9％の増加となった。
　また、給付状況をみると、給付件数は1678万1442件で2.5％増加し、給付金額は2580億円で4.4％増加した。

**国民健康保険**

　健康保険が一般雇用者を被保険者としているのに対して、国民健康保険は一般住民（自営業者及びその家族等）を被保険者としている。
　昭和62年度における府下の保険者総数は60団体である。その内訳は市町村44、組合16であり、被保険者数は前年度とほぼ同数の299万2294人となった。
　また、給付状況は、件数が1836万件で3.9％増、金額が3946億円で8.0％の増加となり、１件当たり給付金額は２万1490円で3.9％増となっている。

**国民年金**

　昭和61年度に制度が改正された国民年金支給状況を福祉関係についてみると、受給権者数は13万3468人で前年度に比して6.4％減少し、支給年金額は495億円で3.6％減少した。
　また、拠出関係についてみると、受給権者数は43万8075人で3.3％増、支給年金額は1385億円で3.8％増となっている。

**雇用保険**

　昭和62年度の雇用保険給付状況を一般雇用保険についてみると、離職票提出件数は、前年度に比して8.2％減の13万5042件となった。また、保険金受給実人員は月平均で1.4％減の５万713人となった。保険金支給額も前年度の740億円に比し、0.8％減の735億円となった。
　なお、日雇雇用保険の受給者数、保険金支給額は、それぞれ26万4515人（前年度比0.7％増）、167億円（同7.4％減）となった。

**公的扶助**

　前記各種社会保険に対して、社会保障制度のもう１つの柱となっているのが公的扶助である。昭和62年度の保護世帯数・人員数についてみると、保護世帯数は７万1576世帯　（前年度比3.3％減）、保護人員数は12万3942人（同5.3％減）である。これを扶助区分別に前年度と比べると、生活扶助5.5％減、住宅扶助3.2％減、教育扶助10.7％減、医療扶助3. 4％減、出産扶助33.3％減、生業扶助16.1％減、葬祭扶助10.1％増となっている。
　一方、保護費支出額は、総額で1803億円となり、前年度に比して0.9％の減少となった。これを扶助区分別にみると、生活扶助費が542億円で2.5％減、医療扶助費1105億円で0.5％減となり、この２費目で総額の91.3％を占め、以下、住宅扶助費は2.2％増、教育扶助費は10.0％減、出産扶助費は5.9％減、生業扶助費は0.9％増、葬祭扶助費は1.8％減となっている。